

銀行・証券セクターの国際的な規制の動向 Vol.16

最近の規制動向（2026 年 5 月～6 月初旬）

=====

《index》

1. プライベートクレジットにおける金融安定上の脆弱性に関する FSB 報告書
 2. 米国における金融機関格付制度（CAMELS）の見直し
 3. 欧州におけるサステナビリティおよび暗号資産規制に関する意見募集
 4. お問い合わせ先
- =====

1. プライベートクレジットにおける金融安定上の脆弱性に関する FSB 報告書

金融安定理事会（FSB）は 2026 年 5 月、プライベートクレジットにおける脆弱性に関する報告書を公表した。

本報告書は、欧米を中心に近年急速に拡大しているプライベートクレジット市場について、金融安定上の脆弱性を分析したものである。具体的には、プライベートクレジットのエコシステムを概観した上で、銀行との相互連関性をはじめとする潜在的な脆弱性を特定するとともに、効果的なモニタリングに向けたデータ面の課題についても整理している。

本報告書は、プライベートクレジットに対する新たな規制措置の導入を提案するものではなく、市場の構造や潜在的なリスク要因を整理するとともに、各法域の当局によるデータ収集やモニタリング強化に向けた論点を提示したものである。各法域の当局は、今般の報告書で示された潜在的な脆弱性やモニタリング指標等を参考に、プライベートクレジット市場に対する監督上の取組みを進めていくことが想定される。

本邦では、欧米と比較してプライベートクレジット市場の規模は相対的に小さく、本報告書で指摘された金融安定リスクが直ちに顕在化する可能性は限定的であると考えられる。他方で、本邦の金融機関による海外プライベートクレジット市場への投融資等を通じて、海外市場におけるストレスが本邦の金融システムに間接的に波及する可能性には留意が必要である。今回の報告書は、金融機関にとっても、プライベートクレジット市場に関連するリスク要因や監督当局の問題意識を理解する上で参考になると考えられる。

2. 米国における金融機関格付制度（CAMELS）の見直し

米国の連邦金融機関検査協議会（FFIEC）は 2026 年 5 月、金融機関の統一的な格付制度（通称 CAMELS 格付制度）の改訂案に関する意見募集を開始した。今回の見直しは約 30 年ぶりとなるものであり、重要な財務リスクに監督の重点を置くことを主な狙いとしている。

改訂案では、現行の CAMELS の基本的な枠組みは維持しつつ、総合格付および各構成要素の格付の定義や評価要素を見直すことが提案されている。特に、CAMELS の構成要素のうち、マネジメント

（Management）の要素が全体的な格付に与える影響を見直すことが重要な変更点として挙げられる。例えば、総合格付を決定する際に、マネジメント格付を特別に考慮する現行の取扱いを廃止することが提案されている。また、総合格付の定義の見直しなどを通じて、金融機関の格付評価において重要な財務リスクに関する評価を重視する考え方が明確化されている。

今回の提案は、新たな規制要件を課すものではないものの、米国当局が金融機関の健全性をどのような観点から評価するかについての考え方の変化を示すものとして注目される。米国で事業を展開する金融機関は、第 2 次トランプ政権下で進められている規制・監督見直しの動向を注視しながら、重要な財務リスクに着目したリスク管理態勢の高度化を図るとともに、監督対応への影響を継続的に評価していく必要があるだろう。

3. 欧州におけるサステナビリティおよび暗号資産規制に関する意見募集

欧州委員会は 2026 年 5 月、欧州サステナビリティ報告基準（ESRS）の最終改訂案および小規模企業向けの任意報告基準案に関する意見募集を開始した。本件は、EU におけるサステナビリティ報告の簡素化および企業の開示負担の軽減を目的とする「オムニバス I 簡素化パッケージ」の一環として実施されるものである。

欧州委員会によると、改訂版の ESRS 案は、必須データポイントを 60% 超、総データポイントを 70% 超削減する内容となっている。全体として、企業 1 社あたりの報告コストは 30% 超削減されることが見込まれている。なお、改訂版 ESRS の当初草案については、欧州財務報告諮問グループ（EFRAG）が 2025 年 7 月に市中協議を実施していた。

また、小規模企業向けの任意報告基準案は、企業サステナビリティ報告指令（CSRD）の適用対象外である企業におけるサステナビリティ報告を支援するものである。とりわけ、「バリューチェーン・キャップ」を導入する点が特徴となっている。これにより、CSRD の対象企業が、従業員数 1,000 人以下のバリューチェーン上の取引先に対して、当該任意基準で定められた内容を超える情報提供を求めることが制限されることになる。

加えて、欧州委員会は 2026 年 5 月、暗号資産に関する規制枠組みの見直しに向けた意見募集を開始した。これは、2024 年 12 月 30 日から全面適用されている暗号資産市場規則（MiCA）について、これまでの運用状況や近時の市場変化等を踏まえ、MiCA の見直しの必要性等を検討するものである。具体的には、MiCA の当初の対象範囲外であった論点（分散型金融、暗号資産のステーキング、暗号資産の貸付・借入、非代替性トークンなど）について、政策・規制上の対応の要否に関する意見を募集している。また、これまでの MiCA の実施過程で明らかになった課題や将来的な規制のあり方などについても幅広く意見を求めている。欧州委員会は、必要に応じて、MiCA の改正・補完に向けた新たな立法提案を提出する可能性を示している。

今回の一連の意見募集は、EU におけるサステナビリティ開示規制の簡素化を進める一方で、暗号資産分野においては新たな市場動向等を踏まえた規制の見直しを模索していることを示している。今後の意見募集の結果を踏まえた制度改正の方向性や具体的な措置の内容が注目される。

4. お問い合わせ先

勝藤 史郎

合同会社デロイトトーマツ

リスクアドバイザリー リスク管理戦略センター

マネージングディレクター

〒100-8363 東京都千代田区丸の内 3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

Tel: 03-6213-1180 Fax: 03-6213-1085

[Home](#) | [利用規定](#) | [クッキーに関する通知](#) | [プライバシーポリシー](#)

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイト アジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーである合同会社デロイトトーマツ グループならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、合同会社デロイト トーマツ、デロイトトーマツ税理士法人および DT 弁護士法人を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従いプロフェッショナルサービスを提供しています。また、国内 30 都市以上に 2 万人超の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループ Web サイト、www.deloitte.com/jp をご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、Deloitte Touche Tohmatsu Limited（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を指します。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。Deloitte Global およびその各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。Deloitte Global はクライアントへのサービス提供を行いません。詳細は www.deloitte.com/jp/about をご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドは保証有限責任会社であり、Deloitte Global のメンバーファームです。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける 100 を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、最先端のプロフェッショナルサービスを、Fortune Global 500®の約 9 割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促進することで、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来 180 年の歴史を有し、150 を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をパーパス（存在理由）として標榜するデロイトの約 46 万人の人材の活動の詳細については、（www.deloitte.com）をご覧ください。

本メールマガジンは皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイト トウシュ トーマツ リミテッド（“Deloitte Global”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）が本メールマガジンをもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本メールマガジンにおける情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。また Deloitte Global、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本メールマガジンに依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対しても責任を負いません。Deloitte Global ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

© 2026. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.